

平成31年第2回

# 甲佐町議会 3月臨時会会議録

平成31年3月1日

熊本県甲佐町議会

## 平成31年第2回甲佐町議会（臨時会）目次

### ○3月1日（第1号）

出席議員	1
欠席議員	1
本会議に職務のために出席した者の職氏名	1
地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名	1
開会・開議	3
日程第1 仮議席の指定について	6
日程第2 議長選挙について	7
追加日程第1 議席の指定について	8
追加日程第2 会議録署名議員の指名について	8
追加日程第3 会期の決定について	9
追加日程第4 副議長の選挙について	9
追加日程第5 常任委員会委員の選任について	10
追加日程第6 議会運営委員会委員の選任について	11
追加日程第7 政治倫理審査会委員の選任について	11
追加日程第8 御船地区衛生施設組合の組合議会議員の選挙について	11
追加日程第9 御船町甲佐町衛生施設組合の組合議会議員の選挙について	12
追加日程第10 上益城消防組合の組合議会議員の選挙について	13
追加日程第11 上益城広域連合の連合議会議員の選挙について	14
追加日程第12 熊本県後期高齢者医療広域連合の連合議会議員の選挙について	15
追加日程第13 同意第1号 甲佐町監査委員の選任に付き同意を求めることについて	17
追加日程第14 発議第1号 議会広報編集特別委員会の設置について	19
閉会	20

3月1日（金曜日）

平成31年第2回甲佐町議会（臨時会）議事日程

(第1号)

1. 招集年月日 平成31年3月1日  
1. 招集の場所 甲佐町議会議場  
1. 開会 3月1日 午前10時00分 議長宣告  
1. 閉会 3月1日 午後1時54分 議長宣告

1. 出席議員

1番 甲 斐 良 二	2番 甲 斐 高 士	3番 田 中 孝 義
4番 鳴 瀬 美 善	5番 森 田 精 子	6番 佐 野 安 春
7番 荒 田 博	8番 宮 本 修 治	9番 福 田 謙 二
10番 井 芹 しま子	11番 宮 川 安 明	12番 本 田 新

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 福島明広 議会事務局事務長 早崎伊津子

1. 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町 長 奥 名 克 美	副 町 長 師 富 省 三
会 計 管 理 者 古 閑 敦	総 務 課 長 西 坂 直
企 画 課 長 一 圓 秋 男	地 域 振 興 課 長 北 畑 公 孝
くらし安全推進係長 西 口 貴 志	税 務 課 長 井 上 幸 介
環 境 衛 生 課 長 橋 本 良 一	住 民 生 活 課 長 奥 村 伸 二
総合保健福祉センター所長 井 上 美 穂	福 祉 課 長 北 野 太
農 政 課 長 岡 本 幹 春	建 設 課 長 志 戸 岡 弘
会 計 課 長 古 閑 敦	町 民 セ ン タ ー 所 長 中 林 健 次
教 育 課 長 蔵 田 勇 治	学 校 教 育 課 長 荒 田 慎 一
社 会 教 育 課 長 吉 岡 英 二	

1. 開会 3月1日 午前10時00分

1. 会議録署名議員の指名について

議長は会議録署名議員に次の2名を指名した。

1番 甲 斐 良 二 2番 甲 斐 高 士

## 1. 議事日程

議長は本日の議事日程を別紙のとおり報告した。

## 1. 会議に付した事件

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 議長の選挙について

追加日程第1 議席の指定について

追加日程第2 会議録署名議員の指名について

追加日程第3 会期の決定について

追加日程第4 副議長の選挙について

追加日程第5 常任委員会委員の選任について

追加日程第6 議会運営委員会委員の選任について

追加日程第7 政治倫理審査会委員の選任について

追加日程第8 御船地区衛生施設組合の組合議会議員の選挙について

追加日程第9 御船町甲佐町衛生施設組合の組合議会議員の選挙について

追加日程第10 上益城消防組合の組合議会議員の選挙について

追加日程第11 上益城広域連合の連合議会議員の選挙について

追加日程第12 熊本県後期高齢者医療広域連合の連合議会議員の選挙について

追加日程第13 同意第1号 甲佐町監査委員の選任に付き同意を求めることについて

追加日程第14 発議第1号 議会広報編集特別委員会の設置について

## 1. 議事の経過

開議 午前10時00分

---

**○議会事務局長（福島明広君）** おはようございます。事務局長の福島です。

本臨時会は一般選挙後、初めての議会ですので、まず初めに町長からご挨拶をいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

**○町長（奥名克美君）** 改めまして皆さん、おはようございます。

本日は、平成31年第2回甲佐町議会臨時会を招集いたしましたところ、ご多用の中にご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

また、ここに新しく選ばれました議員の皆様をお迎えして、謹んでご挨拶を申し上げる機会をいただき、大変光栄に存じる次第であります。

さて、議員各位におかれましては、去る2月17日に執行されました甲佐町議会議員一般選挙におきまして、町民の皆様から厚い信任を受け、ご当選の榮譽を得られましたことに心からお喜びを申し上げますとともに、本日ここに初議会を開催する運びとなりましたことは、誠にご同慶にたえないところでもございます。

また、本町では地方自治制度のもと、長年にわたり町民の福祉の向上、農業や商工業、あるいは教育などの発展に向けて現在に至るまでの歴代の議員各位のたゆまぬご努力により、確かな町政発展を見ていることは、心からの喜びとするところでもございます。

ところで、国におきましては、景気回復やデフレ脱却に向けたアベノミクス政策の実施、地方創生、一億総活躍社会の実現など、経済の好循環の実現のための施策が講じられているところでもあります。

本町におきましても、平成28年4月に発生いたしました熊本地震からの創造的復興に向けて、厳しい財政状況にもありますけれども、国のさまざまな事業を有効に活用しながら、住まいの復興拠点整備や、安津橋上流左岸の総合運動公園整備事業、また、私の今任期中のマニフェストの実現に向け、精いっぱい努力を傾けてまいり所存であります。

また、本年は天皇陛下の譲位による新天皇の即位、新元号の制定など、大きな変化の年でもございますけれども、気持ちも新たに職員とともに頑張ってまいり所存であります。

最後に、議員各位におかれましては、今後とも豊富な経験と卓越した識見を存分に発揮をされまして、町政の発展にご尽力をいただきますとともに、力強いご支援、ご協力をいただきますようお願いを申し上げて、簡単でございますけれどもご挨拶といたします。よろしく願いいたします。

**○議会事務局長（福島明広君）** ありがとうございます。

それでは、議長が選挙されるまでの間の臨時議長につきましては、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

ご紹介します。本日出席議員の中で年長の議員は、宮川安明議員です。

宮川議員、議長席へお願いします。

**○臨時議長（宮川安明君）** 改めましておはようございます。ただいまご紹介いただきました宮川安明でございます。

私が議員各位の中で一番年長者ということで、規定によって臨時議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、議事を進めます前にお諮りいたします。

このたびの一般選挙において、お互いに当選の榮譽を担われ、議席を得られたものがあります。この際、簡単な自己紹介をお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○臨時議長（宮川安明君）** 異議なしということでございます。それでは、ただいまから自己紹介をお願いいたします。

では、前列の甲斐良二議員から順次、お願いいたします。

**○仮 1 番（甲斐良二君）** おはようございます。1番、甲斐良二でございます。現在44歳です。我々議員、そして我々を選んでいただいた町民の皆さん、そして職員の皆さん、みんな甲佐町を盛り上げていこうという思いは同じだと思います。よりよい魅力ある甲佐町をつかっていくために一緒に頑張っていきましょう。よろしく申し上げます。

**○仮 2 番（甲斐高士君）** おはようございます。豊内地区出身の甲斐高士と申します。年齢は48歳です。若さを生かして精いっぱい甲佐町のために尽くしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○仮 3 番（田中孝義君）** 3番、田中孝義です。緑町です。甲佐町のですね、魅力化を図り、一生懸命活性化をしてよい町にしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○仮 4 番（鳴瀬美善君）** おはようございます。4番の鳴瀬美善でございます。これまでの行政経験を生かして、皆様方とともに甲佐町の発展に尽くしてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○仮 5 番（森田精子君）** おはようございます。5番、森田精子です。船津出身です。先ほど町長のほうからもありましたけれども、町政の発展のために自分たちと執行部の方たち、それと住民のために頑張ります。よろしく申し上げます。

**○仮 6 番（佐野安春君）** おはようございます。6番、佐野でございます。2期目でございます。1期目同様、しっかり頑張っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

**○仮 7 番（荒田 博君）** おはようございます。3期目の荒田博でございます。行政区は下横田浅井でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○仮 8 番（宮本修治君）** おはようございます。8番、宮本修治でございます。町政発展のために皆さんとともに頑張っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○**仮9番（福田謙二君）** 9番、福田謙二です。3期目でございます。上早川でございます。4年間しっかり仕事をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○**仮10番（井芹しま子君）** おはようございます。井芹しま子でございます。通算3期目となりますけれども、1期、空白がございます。全く新人のつもりで議会活動、それから議員活動に真摯に取り組んでいきたいというふうに思っております。今後とも、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

○**仮12番（本田 新君）** 本田新です。12番になりました。ついに来るところまで来たという思いしております。私、個人的にはこの4年間を最後にといい思いを持って、最後にやり尽くすことを必ずやるという思いで、この議会に、この4年間に臨みたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○**臨時議長（宮川安明君）** 最後になりましたけれども、4期目の田口の宮川でございます。ただいまご紹介ございましたように、最年長の議員でございますので、この4年間しっかりと健康に留意し、町民の皆様方の負託に応えていけるように頑張りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議員の皆様、ありがとうございました。

続きまして、執行部の方の自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、町長から順にお願いいたします。

○**町長（奥名克美君）** 改めまして、皆さんおはようございます。町長の奥名克美でございます。現在3期目で11年と6カ月になります。今後とも皆様方からのご指導をいただきながら、一所懸命、町政発展に向けて取り組んでまいります。引き続き、よろしくお願いいたします。

○**副町長（師富省三君）** おはようございます。副町長の師富です。3月末で丸11年になります。改めまして、どうぞよろしくお願いいたします。

○**教育長（蔵田勇治君）** おはようございます。教育長の蔵田勇治でございます。歳は64歳でございます。文教のまちづくりに議員皆様のご指導のもと、全力で取り組んでまいりたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○**会計管理者兼会計課長（古閑 敦君）** おはようございます。会計管理者兼会計課長の古閑敦といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

○**総務課長（西坂 直君）** おはようございます。総務課長の西坂です。どうぞよろしくお願いいたします。

○**企画課長（一圓秋男君）** おはようございます。企画課長の一圓と申します。よろしくお願いいたします。

○**地域振興課長（北畑公孝君）** おはようございます。地域振興課長の北畑です。どうぞよろしくお願いいたします。

○**くらし安全推進室係長（西口貴志君）** おはようございます。くらし安全推進室長の佐々木が出張のため不在で、代理で出席をさせていただいております。係長の西口です。よろしくお願いいたします。



○農政課長（岡本幹春君） おはようございます。農政課長の岡本です。よろしくお願  
いいたします。

○建設課長（志戸岡 弘君） おはようございます。建設課の志戸岡です。よろしくお  
願いします。

○税務課長（井上幸介君） おはようございます。税務課長の井上です。よろしくお願  
いいたします。

○学校教育課長（荒田慎一君） おはようございます。学校教育課長の荒田です。よろ  
しくお願いいたします。

○社会教育課長（吉岡英二君） おはようございます。社会教育課長の吉岡でございま  
す。どうぞよろしくお願いします。

○総合保健福祉センター所長（井上美穂君） 皆様、おはようございます。総合保健福  
祉センター所長の井上と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○住民生活課長（奥村伸二君） おはようございます。住民生活課長の奥村と申します。  
どうぞよろしくお願いいたします。

○福祉課長（北野 太君） おはようございます。福祉課長の北野と申します。よろし  
くお願いいたします。

○環境衛生課長（橋本良一君） おはようございます。環境衛生課長の橋本です。どう  
ぞよろしくお願いいたします。

○町民センター所長（中林健次君） おはようございます。町民センター、中林と申し  
ます。よろしくお願いします。

○議会事務局長（福島明広君） おはようございます。議会事務局長の福島です。どう  
ぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（宮川安明君） 以上をもって、本日の出席者の自己紹介を終わらせていた  
だきます。

議事の進行に影響がありませんので、ここで執行部の退席を許します。

しばらく休憩いたします。

---

休憩 午前10時13分

再開 午前10時14分

---

○臨時議長（宮川安明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまから平成31年第2回甲佐町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（宮川安明君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

---

## 日程第2 議長選挙について

- 臨時議長（宮川安明君） 日程第2、議長の選挙を行います。  
しばらく休憩いたします。

---

休憩 午前10時15分

再開 午前10時25分

---

- 臨時議長（宮川安明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。  
選挙の方法は投票によって行います。  
議場の出入り口を閉じます。

〔議場閉鎖〕

- 臨時議長（宮川安明君） ただいまの出席議員は12名です。  
次に、立会人を指名いたします。  
会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に佐野安春議員、荒田博議員を指名いたします。  
投票用紙を配ります。投票は、単記無記名で行います。

〔投票用紙配付〕

- 臨時議長（宮川安明君） 投票用紙の配付漏れはありますか。  
〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

- 臨時議長（宮川安明君） ありませんね。配付漏れなしと認めます。  
次に投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

- 臨時議長（宮川安明君） 異状なしと認めます。  
では、ただいまから投票を行います。  
事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次、投票をお願いいたします。

- 議会議務局長（福島明広君） 投票用紙は半分に折って入れてください。  
それでは、呼び上げます。1番、甲斐良二議員。2番、甲斐高士議員。3番、田中孝義議員。4番、鳴瀬美善議員。5番、森田精子議員。6番、佐野安春議員。7番、荒田博議員。8番、宮本修治議員。9番、福田謙二議員。10番、井芹しま子議員。12番、本田新議員。最後に、臨時議長の宮川安明議員、お願いします。

- 臨時議長（宮川安明君） 投票漏れはありませんでしょうか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 臨時議長（宮川安明君） 投票漏れはないと認めます。  
これで投票を終わります。  
続きまして、開票を行います。佐野安春議員、荒田博議員の開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○臨時議長（宮川安明君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票。有効投票12票、無効投票0票です。有効投票のうち、宮川安明議員10票、佐野安春議員2票。以上のとおりです。

したがって、私、宮川が議長に当選となりました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開放〕

○臨時議長（宮川安明君） それでは議長の承諾の挨拶を行います。

まずは、新議長に選出していただきまして、誠にありがとうございます。

伝統ある甲佐町議会の発展のために、私の政治生命を尽くし、これから議会の代表として議会の円滑な運営と熊本大震災からの復興に全力で取り組み、魅力ある甲佐町の建設に努めますことをここにお誓いを申し上げまして、私の承諾の挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。お世話になります。

これで臨時議長の職務は終了いたしました。

○議長（宮川安明君） それでは追加日程の協議がございますので、しばらくの間、休憩をいたします。

---

休憩 午前10時36分

再開 午前10時42分

---

○議長（宮川安明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

ただいまお手元に配付いたしました議案を日程に追加し、順次追加日程として議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮川安明君） 異議なしと認めます。よって、ただいまお手元に配付しました議案を日程に追加することと決定しました。

---

#### 追加日程第1 議席の指定について

○議長（宮川安明君） 追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席は、ただいま着席のとおりと指定いたします。

---

#### 追加日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（宮川安明君） 追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、1番、甲斐良二議員、2番、甲斐高士議員を指名いたします。

---

### 追加日程第3 会期の決定について

○議長（宮川安明君） 追加日程第3、会期の決定についてを議題とします。

本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮川安明君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定をいたします。

---

### 追加日程第4 副議長の選挙について

○議長（宮川安明君） 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票によって行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（宮川安明君） ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に宮本修治議員、福田謙二議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。投票は、単記無記名で行います。

〔投票用紙配付〕

○議長（宮川安明君） 投票用紙の配付漏れはありませんでしょうか。ありませんね。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮川安明君） 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（宮川安明君） 異状なしと認めます。

では、ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次、投票をお願いいたします。

○議会事務局長（福島明広君） それでは、呼び上げます。1番、甲斐良二議員。2番、甲斐高士議員。3番、田中孝義議員。4番、鳴瀬美善議員。5番、森田精子議員。6番、佐野安春議員。7番、荒田博議員。8番、宮本修治議員。9番、福田謙二議員。10番、井芹しま子議員。12番、本田新議員。最後に、宮川議長、お願いします。

○議長（宮川安明君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮川安明君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

開票を行います。宮本修治議員、福田謙二議員は開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（宮川安明君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票。有効投票12票、無効投票0票です。有効投票のうち、福田謙二議員10票、井芹しま子議員2票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、福田謙二議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開放〕

○議長（宮川安明君） ただいま副議長に当選されました福田謙二議員が本議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

福田謙二議員、当選人の承諾及びご挨拶をお願いいたします。そのまま自席からで結構でございます。お願いいたします。

○副議長（福田謙二君） ただいま副議長に当選いたしました福田謙二です。

精いっぱい議長を補佐し、頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○議長（宮川安明君） ただいま副議長当選承諾の挨拶が終わりました。

しばらく休憩をいたします。

---

休憩 午前10時54分

再開 午前11時59分

---

○議長（宮川安明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

昼食のため、しばらく休憩をいたします。会議は1時より再開をいたします。

---

休憩 午前11時59分

再開 午後1時00分

---

○議長（宮川安明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

#### 追加日程第5 常任委員会委員の選任について

○議長（宮川安明君） 追加日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、甲佐町議会委員会条例第5条第4項の規定により、議長において指名をいたします。

総務文教常任委員会委員に、本田議員、宮本議員、佐野議員、甲斐高士議員、甲斐良二議員、それと私、宮川、以上6人を指名いたします。

産業厚生常任委員会委員に、井芹議員、福田議員、荒田議員、森田議員、鳴瀬議員、田中議員、以上6人を指名いたします。

これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮川安明君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました方を、総務文教常任委員会委員、産業厚生常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

---

#### 追加日程第6 議会運営委員会委員の選任について

○議長（宮川安明君） 追加日程第6、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第5条第4項の規定により、議長によって指名いたします。

議会運営委員会委員に、本田議員、宮本議員、荒田議員、鳴瀬議員、以上4名を指名したいと思います。

これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮川安明君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました4人の方を、議会運営委員会委員に選任することと決定いたしました。

お諮りします。

ただいま決定をいたしました議会運営委員会に対し、3月定例会の運営を円滑、効率的に行うため、議長からなされた諮問に応じて、会期及び日程等の審査を付託し、閉会中の継続審査にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮川安明君） 異議なしと認めます。よって、3月定例会の運営を円滑、効率的に行うため、会期及び日程等の審査を議会運営委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

---

#### 追加日程第7 政治倫理審査会委員の選任について

○議長（宮川安明君） 追加日程第7、政治倫理審査会委員の選任を行います。

政治倫理審査会委員の選任については、甲佐町議会議員政治倫理要綱第12条第1項の規定により、議長において指名いたします。

政治倫理審査会委員に、本田議員、宮川議員、井芹議員、福田議員、宮本議員、荒田議員、以上6人を指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮川安明君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました方を、政治倫理審査会委員に選任することに決定しました。

---

#### 追加日程第8 御船地区衛生施設組合の組合議会議員の選挙について

○議長（宮川安明君） 追加日程第8、御船地区衛生施設組合の組合議会議員の選挙を行います。定数は2人です。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（宮川安明君）** 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（宮川安明君）** 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

御船地区衛生施設組合の組合議員に、本田議員、宮本議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました両議員を、御船地区衛生施設組合の組合議員の当選人と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（宮川安明君）** 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました本田議員及び宮本議員が御船地区衛生施設組合の組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました本田議員及び宮本議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

当選されました本田議員及び宮本議員に、当選承諾の挨拶をお願いしたいというふうに思います。まず、本田議員、お願いいたします。

**○12番（本田 新君）** このたびは、私を議会代表として御船地区衛生施設組合の組合議員に選出していただきましてありがとうございます。この上は、皆様のご期待に応えられるよう、組合で一生懸命鋭意努力してまいります。どうぞ今後ともよろしく願います。

**○8番（宮本修治君）** このたび御船地区衛生施設組合議員に選出いただきましてありがとうございます。衛生施設組合でもですね、頑張っていきますのでよろしく願います。

**○議長（宮川安明君）** これで承諾の挨拶を終わります。

---

### 追加日程第9 御船町甲佐町衛生施設組合の組合議会議員の選挙について

**○議長（宮川安明君）** 追加日程第9、御船町甲佐町衛生施設組合の組合議会議員の選挙を行います。定数は2人です。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（宮川安明君）** 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（宮川安明君）** 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

御船町甲佐町衛生施設組合の組合議会議員に、福田議員、甲斐良二議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名いたしました両議員を、御船町甲佐町衛生施設組合の組合議会議員の当選人と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（宮川安明君）** 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました福田議員及び甲斐良二議員が、御船町甲佐町衛生施設組合の組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました福田議員及び甲斐良二議員が議場におられます。本席から、会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

当選されました福田議員及び甲斐良二議員に、当選承諾の挨拶をお願いしたいと思います。本席から結構でございます。

福田議員。

**○9番（福田謙二君）** 御船町甲佐町衛生施設組合の組合議員に今回選ばれました。甲斐良二議員とですね、ともに一生懸命頑張りたいと思っております。どうかよろしくお願いたします。

**○議長（宮川安明君）** 続きまして、甲斐良二議員、お願いたします。

**○2番（甲斐良二君）** このたび御船町甲佐町衛生施設組合の組合議員として当選させていただきました甲斐良二でございます。福田議員同様、甲佐町町議会の代表として精いっぱい努めてまいります。よろしくお願いたします。

**○議長（宮川安明君）** これで当選承諾の挨拶を終わります。

---

#### 追加日程第10 上益城消防組合の組合議会議員の選挙について

**○議長（宮川安明君）** 追加日程第10、上益城消防組合の組合議会議員の選挙を行います。定数は2人です。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選をしたいと思っておりますが、これにご異議はございませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（宮川安明君）** 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（宮川安明君）** 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

上益城消防組合の組合議会議員に、荒田議員及び田中議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名いたしました両議員を、上益城消防組合の組合議会議員の当選人と決定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（宮川安明君）** 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました荒田議員及び田中議員が、上益城消防組合の組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました荒田議員及び田中議員が議場におられます。本席から、会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

当選されました荒田議員及び田中議員に、当選承諾の挨拶をお願いいたします。自席からで結構でございます。お願いいたします。

**○7番（荒田 博君）** このたび上益城消防組合の組合議会議員に当選させていただきましてありがとうございます。荒田博でございます。しっかりとですね、議会の代表として町民の皆さんの生命、財産を守る上益城消防でございますので、しっかりと努めを果たしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

**○3番（田中孝義君）** 上益城消防本部組合の議員に選出いただき、ありがとうございます。今後、荒田議員とともにですね、甲佐町の安全のために一生懸命頑張りたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

**○議長（宮川安明君）** これで当選承諾の挨拶を終わります。

---

#### 追加日程第11 上益城広域連合の連合議会議員の選挙について

**○議長（宮川安明君）** 追加日程第11、上益城広域連合の連合議会議員の選挙を行います。定数は2人です。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（宮川安明君）** 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選に

よることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（宮川安明君）** 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定をいたしました。

上益城広域連合の連合議員に、福田議員及び宮川安明を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました両議員を、上益城広域連合の連合議会議員の当選人と決定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（宮川安明君）** 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました福田議員及び宮川議員が、上益城広域連合の連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました福田議員及び宮川議員が議場におられます。本席から、会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

当選されました福田議員及び宮川議員に、当選承諾の挨拶をお願いしたいと思います。自席からで結構でございます。

福田議員。

**○9番（福田謙二君）** 9番、福田です。上益城広域連合の連合議会議員に当選させていただきました。精いっぱい頑張らせていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

**○議長（宮川安明君）** 上益城広域連合の連合議会議員の選挙に当選させていただきましたありがとうございます。私も、誠心誠意職務を全うしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

これで当選承諾の挨拶を終わります。

次に追加日程第12に入りますが、ここで町長の入場を許します。

〔奥名克美町長、入室〕

**○議長（宮川安明君）** しばらく休憩いたします。

---

休憩 午後1時17分

再開 午後1時19分

---

**○議長（宮川安明君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

**追加日程第12 熊本県後期高齢者医療広域連合の連合議会議員の選挙について**

**○議長（宮川安明君）** 追加日程第12、熊本県後期高齢者医療広域連合の連合議会議員

の選挙を行います。定数は1人です。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

**○議長（宮川安明君）** 異議がありましたので、選挙の方法は、投票によって行います。議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

**○議長（宮川安明君）** ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に10番井芹しま子議員、12番本田新議員を指名いたします。

候補者となる被選挙人は甲佐町長及び甲佐町議会議員の計13名です。

投票は単記無記名で行います。なお、選挙権は議員のみで町長にはありません。

ただいまから投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

**○議長（宮川安明君）** 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

**○議長（宮川安明君）** 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

**○議長（宮川安明君）** 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次、投票をお願いいたします。

**○議会事務局長（福島明広君）** では、投票用紙は半分に折ってお願いします。

それでは、呼び上げます。1番、甲斐良二議員。2番、甲斐高士議員。3番、田中孝義議員。4番、鳴瀬美善議員。5番、森田精子議員。6番、佐野安春議員。7番、荒田博議員。8番、宮本修治議員。9番、福田謙二議員。10番、井芹しま子議員。12番、本田新議員。最後に、宮川安明議長、お願いします。

**○議長（宮川安明君）** それでは、投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（宮川安明君）** 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これより、開票を行います。立会人の井芹議員、本田議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

**○議長（宮川安明君）** 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票。有効投票12票、無効投票0。有効投票のうち、宮川議員10票、井芹議員2票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。よって、私、宮川が熊本県後期高齢者医療広域連合の連合議会議員に当選となりました。当選を承諾いたします。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開放〕

**○議長（宮川安明君）** これをもちまして、熊本県後期高齢者医療広域連合の連合議会議員の選挙を終わります。

ここで執行部の入場を許します。

議案配付のため、しばらく休憩いたします。1時40分から再開いたします。

---

休憩 午後1時29分

再開 午後1時40分

---

**○議長（宮川安明君）** それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

**追加日程第13 同意第1号 甲佐町監査委員の選任に付き同意を求めることについて**

**○議長（宮川安明君）** 追加日程第13、同意第1号「甲佐町監査委員の選任に付き同意を求めることについて」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、森田議員の退席を求めます。

〔森田精子議員、退室〕

**○議長（宮川安明君）** 提出者の説明を求めます。

総務課長。

**○総務課長（西坂 直君）** ご説明申し上げます。同意第1号、甲佐町監査委員の選任に付き同意を求めることについて。

下記の者を甲佐町監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

記。住所、甲佐町大字■■■■■■。氏名、森田精子。■■■■■■■生まれ。

平成31年3月1日提出、町長名です。

提案理由につきましては、前委員、中村幸男氏が平成31年2月28日で任期満了となったためでございます。どうぞよろしく願いいたします。

**○議長（宮川安明君）** 町長の選任理由を求めます。

奥名町長。

**○町長（奥名克美君）** 議会のうちから選任する監査委員についてご説明を申し上げます。

ただいま監査委員としてご提案をいたしております森田精子氏は、皆様ご承知のとおり、長きにわたり町の職員として勤務をされて、その間多くの職歴を積み、豊富な行政経験

を持っておられます。このように豊富な経験があり、人望も厚く、卓越した識見と指導力は、監査委員として適任であると判断し、監査委員に選任したいので同意を求めるものでございます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

以上です。

**○議長（宮川安明君）** これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

**○議長（宮川安明君）** 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。まず、本案に対する反対者の発言を許します。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

**○議長（宮川安明君）** 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

12番、本田議員。

**○12番（本田 新君）** 同意第1号、甲佐町監査委員の選任に付き同意を求めることについてであります。今回、森田精子議員が議会代表としてご推薦いただいております。そういう中であって、今、町長のほうから提案理由の説明がありましたとおり、同氏はこれまでの長い行政経験を生かされて、しっかりとこれまでの経験を生かされて、監査として一生懸命その職責を果たされるものと期待されるものであります。よって、本同意につきましては同意いたします。

**○議長（宮川安明君）** これで討論を終結いたします。

これより、同意第1号「監査委員の選任に付き同意を求めることについて」、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（宮川安明君）** 異議なしと認めます。よって、同意第1号「監査委員の選任に付き同意を求めることについて」は、これに同意することに決定をいたしました。

森田議員の入場を許します。

しばらく休憩いたします。

---

休憩 午後1時43分

再開 午後1時45分

---

**○議長（宮川安明君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

ただいま荒田議員及び宮本議員から、発議第1号「議会広報編集特別委員会の設置について」が提出されました。この際、これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（宮川安明君）** 異議なしと認めます。よって、発議第1号「議会広報編集特別委員会の設置について」を日程に追加し、追加日程第14として、直ちに議題とすることに

決定しました。

#### **追加日程第14 発議第1号 議会広報編集特別委員会の設置について**

**○議長（宮川安明君）** 追加日程第14、発議第1号「議会広報編集特別委員会の設置について」を議題とします。事務局長をして朗読させます。

**○議会事務局長（福島明広君）** 発議第1号、平成31年3月1日、甲佐町議会議長宮川安明様。提出者、甲佐町議会議員荒田博、同じく宮本修治。

議会広報編集特別委員会の設置について。上記の議案を下記のとおり会議規則第13条の規定により提出します。

1、名称、議会広報編集特別委員会。2、設置の根拠、地方自治法第109条及び委員会条例第4条。3、目的、議会広報の編集、発行及びそれらに関する調査。4、委員の定数、7人。5、設置の期間、議会が本調査終了を議決するまで継続して調査を行う。

提出の理由。広報を通して議会の活動状況や審議結果を広く地域住民に伝え、住民の議会に対する理解や関心を高めるため、議会広報編集特別委員会を設置する必要がある。

以上でございます。

**○議長（宮川安明君）** 提出者の説明を求めます。

荒田議員。

**○7番（荒田 博君）** それでは、発議第1号につきましてご説明申し上げます。

現在、本町の議会だより「清流」は、初発行より数えて168号を発行しておりますが、文字どおり、議会と町民の方々を結ぶパイプ役というふうに思っております。

また、先ほど読まれた提案理由にもありますとおり、住民の議会に対する理解や関心を高めることを目的としており、今後もこの議会広報編集特別委員会の設置をお願いするものであります。

どうか議員各位におかれましては、賢明なるご判断を承りますよう、心からお願い申し上げます。

**○議長（宮川安明君）** これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

**○議長（宮川安明君）** 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

これより討論を行います。本案に対する反対者の発言を許します。ありませんね。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

**○議長（宮川安明君）** 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

12番、本田議員。

**○12番（本田 新君）** ただいまの発議でありますけれども、議会広報紙が開かれた議会の象徴であると思っておりますので、どうか各委員におかれましてはですね、鋭意努力されること、ご尽力いただけますことを祈念し、本案に賛成をいたします。

**○議長（宮川安明君）** これで討論を終結いたします。

これより、発議第1号「議会広報編集特別委員会の設置について」を採決いたします。

本案は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（宮川安明君）** 異議なしと認めます。よって、発議第1号「議会広報編集特別委員会の設置について」は、原案どおり可決されました。

お諮りします。

議会広報編集特別委員会の委員の選任は、委員会条例第5条第1項の規定により、議長において指名したいと思います。

議会広報編集特別委員会委員に、甲斐良二議員、甲斐高士議員、田中議員、鳴瀬議員、森田議員、佐野議員、宮本議員、以上7人を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（宮川安明君）** 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました7人の方を、議会広報編集特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました事件は全て議了いたしました。

これで本日の議会を閉じます。

閉会前に当たり、町長よりご挨拶をお願いいたします。

奥名町長。

**○町長（奥名克美君）** 第2回臨時会閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の臨時会は、改選後の初議会として招集をしたものでございますけれども、議長、副議長の選出を初めとする議会構成を滞りなく終了され、甲佐町議会の新しい陣容が整いましたことは、本町の今後の町政運営にとりまして、誠に喜ばしく、お礼を申し上げる次第であります。

早速3月の定例会も控えておりますし、今後、何かとご指導いただくわけでありませけれども、議員各位には、町政発展のために引き続きのご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げて、閉会のご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

**○議長（宮川安明君）** 本臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、議員各位におかれましては、長時間にわたり、慎重かつ熱心なご審議をいただき、誠にありがとうございました。なお、議事運営につきましては、不慣れなため、不十分な点もあったかと思いますが、ここに無事終了いたしましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

今後とも、皆様にはくれぐれもご健康に留意いただきますようお願いいたしますとともに、議員各位の町政に対するご活躍を念願申し上げ、平成31年第2回甲佐町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

---

閉会 午後1時54分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

甲佐町議会議長

甲佐町議会議員

甲佐町議会議員



甲 佐 町 議 会 会 議 録

平 成 3 1 年 第 2 回 臨 時 会

平 成 3 1 年 3 月 発 行

発 行 人 甲 佐 町 議 会 議 長 緒 方 哲 哉

編 集 人 甲 佐 町 議 会 事 務 局 長 福 島 明 広

作 成 大 和 速 記 情 報 セ ン タ ー 電 話 (092) 475-1361

甲 佐 町 議 会 事 務 局

〒861-4696 上 益 城 郡 甲 佐 町 大 字 豊 内 719-4  
電 話 (096) 234-1198